ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する質問主意書

出者 鈴木宗男

提

ミャンマーにおける邦人殺害に係る調査チームの派遣に関する質問主意書

二〇〇八年二月十六日付の新聞は、 二〇〇七年九月に日本人ジャーナリストの長井健司さんがミャン

マー軍兵士に射殺された事件 (以下、 「事件」という。)につき、 我が国の警察当局と外務省は 「事件」

「調査チーム」という。)をつくり、ミャンマーに派遣する方針を固め、ミャ

ンマー政府も入国受け入れの意向を日本側に伝えたと報じているが、 右報道は事実か。

を調査するチーム(以下、

二 「調査チーム」にはどこの省庁の職員が参加するのか。

三 政府は 「調査チーム」をいつからミャンマーに派遣する予定か。

四 「調査 チーム」はミャンマーにおいてどの様な観点から 「事件」 の調査を行うのか。

五 政府、 特に外務省は、 「事件」の真相解明についてこれまでの答弁書では 「我が国政府の申入れを踏ま

えたミャンマー政府の対応を見極める」旨の答弁を繰り返し、二〇〇七年十二月二十一日に閣議決定され

た政府答弁書 (内閣衆質一六八第三一八号)では、国連人権理事会のピネイロ特別報告者が二〇〇七年十

月下旬にミャンマーを訪問し、 軍事政権当局、野党幹部、拘束された人々らと面会してその結果をまと

めた「報告書」を作成したことを受け、 外務省としても国連人権理事会のように主体的に調査を行い、 外

ては、 の答弁がなされているが、 務省としての 長井健司氏死亡事件に関 「事件」 の真相に係る調査結果を報告したことはあるのかとの問いに対して これまで政府、 ミャンマー政 特に外務省は、 府を含む関係者から主体的に情報収集を行ってい 「調査チー 7 の様な形で我が国がミャンマー 「外務省 る にお 旨 11

に

「事件」

を調査すべく、

然るべき人間を派遣したことはあるか。

六 議 考えはな 明らかにされたい。 矛盾するのでは 五で、 申入れに対するミャンマー政府の対応を見極める必要があると、 ないのなら、 い旨の答弁を繰り返してきていたが、 な 41 のか。 外務省はこれまでの答弁書で、 「事件」発生から五カ月たってからようやく「調査チーム」の派遣を決めた理由を 今回 「調査チー 7 今回 の派遣を決めた背景に何があったのか明らかにされたい。 の 「事件」の真相究明について幾度となく、 「調査チー 派遣の決定はこれまでの政府答弁と 我が国として主体的に行動を起こす 我が国 の抗

七 「調査チーム」の派遣を決めたのは誰か。

八 「調査 チーム」 の派遣を決めた決裁書は作成されているか。

九 政府、 特に外務省が 事件」 発生直後に 「調査チーム」 の派遣を行わなかったのはなぜか。 今回の 調

査チーム」派遣は、遅きに失したのではないのか。